









議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 6 月 23 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 18 年 6 月 29 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）					
件名	議会運営委員会（6市議会定例会の運営等について・追加議案）会議録（要点筆記）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	課 長	主 査	起案者 川野 道広 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	 主任 	
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧						意見又は処理方針

(別紙)

1 件名 議会運営委員会会議録 (要点筆記)

2 日時 平成18年 6月23日 (金) 開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時37分

3 場所 議会公室

4 議題 平成18年 6月市議会定例会 (追加議案) について

5 出席者 榎本委員長、菅副委員長、松本 (進)、高橋、大関、池田、岩澤、松本 (佳)、

村岡、田口、豊田、村山、金子、永井の各委員

立石議長、伊藤副議長

6 打合せ 市原議員

7 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子主査、川野主任

榎本委員長

おはようございます。
本日は、開会前のお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前 9時30分

榎本委員長

それでは、ただ今から議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

おはようございます。
本日は、追加議案として「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の上程が予定されておりますことから、その取り扱いについて、ご協議をお願いいたします。
よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

伊藤副議長

私ごとで恐縮ではございますが、一身上の都合により、副議長の職を、辞したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

榎本委員長

これより、協議事項に移らせていただきたいと存じます。
本日は、先ほど議長のあいさつにもありましたように、追加議案として、「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の上程が予定されておりますことから、その取り扱いについて、ご協議をお願いするものでございます。
それでは、追加議案及び本日、最終日の議事日程について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

1 追加議案について

6月1日に開催されました議会運営委員会におきまして、『医療制度改革関連法案が、参議院において審議中であり、その審議結果によっては、追加議案として、「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を15日（木）の一般質問3日目、冒頭に上程し、20日の委員会付託を想定している。』と説明いたしましたが、医療制度改革関連法案が可決、成立いたしましたのが14日（水）であり、公布が21日（水）となりましたことから、本日、最終日に追加議案として上程して参りたいと存じます。

また、この議案につきましては、委員会付託を省略し、確定議として取り扱って参りたいと存じますので、よろしくご了承賜りたいと存じます。

それでは、本日、最終日の議事を、お配りいたしました議事次第書に基づき、ご説明させていただきます。

まず、諸報告として定期監査結果報告を行い、次に、各常任委員会に付託をいたしました市長提出議案について委員長報告を行い、質疑、討論の後、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いしたいと存じます。

次に、日程を追加の上、各常任委員会から議長への特定事件の閉会中継続審

査申出の報告及び特定事件の継続審査決定を簡易採決により行なって参りたいと存じます。

続いて、人事議案2件（固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員）を投票により、採決を行なって参りたいと存じます。

次に、先ほど申し上げました、議案第113号「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」ほか8件を日程に追加し、上程いたして参りたいと存じます。

まず、議案第113号「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を上程いたし、市長の提案理由の説明の後、休憩をいたしたいと存じます。

なお、この休憩中に質疑、討論の発言通告をご提出いただきたいと存じます。このことから、若干早めの昼休憩になろうかと考えているところであります。再開後、質疑、討論の後、採決といたします。採決の方法は起立採決でお願いいたしますと存じます。

次に、議会選出監査委員の選任同意を上程いたし、市長の提案理由の説明の後、ただちに採決いたしたいと存じます。採決の方法は簡易採決で行いたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたりましては、地方自治法第117条の議員の除斥規定が適用されますので、この点につきましても、よろしくお願いをいたします。

続いて、農業委員会委員の推薦について（3人）

戸田競艇組合議会議員の選挙について（8人）

を、1件ずつ上程し、いずれも議長の指名をもって行いたいと存じます。

次に、意見書3件及び議員派遣の決定についてを、それぞれ簡易採決で行いたいと存じます。

また、議会運営委員会委員の交代があるやに伺っておりますことから、「川口市議会運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の補充について」を、日程を追加の上、上程し、議長の指名をもって行いたいと存じます。

最後に市長の挨拶をいただきまして、閉会いたしたいと考えております。

さらに申し上げます。

先ほど、副議長からご発言がありましたが、辞職願が提出されました場合には、先議として、日程を追加の上、副議長の辞職の許可及び選挙について、一連の議事を進めて参りたいと存じます。

予定といたしましては、「議員提案」及び「議員派遣の決定について」を採決した後を考えております。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今の、局長の説明について、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の局長の説明のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

－ 異議なし －

榎本委員長

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。
以上で、本日子定いたしました協議事項は、終了いたしました。この際何かありましたら、お願いいたします。

田口局長

その他（常任委員会の視察における服装について）
常任委員会の視察における服装につきましては、クールビズといたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
なお、クールビズといたしますと、個人個人の判断に委ねられることとなりますので、社会常識を問われることのないような服装でお願いをしたいと存じます。
視察先へは、依頼文の中に記載して対応して参りたいと存じます。
以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり、決定させていただきます。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前 9時37分